

武蔵大学施設内におけるロケ撮影要項

撮影種別	<p>1. スチール撮影 雑誌、ファッション撮影等</p> <p>2. 映像(ムービー)制作 映画、テレビドラマ、音楽プロモーションビデオその他映像撮影</p>
撮影可能場所	<p>江古田キャンパス構内（教授研究棟、事務室、個人研究室、体育館、プールを除く。）ただし、本学の教育研究に支障のない範囲に限る。</p> <p>※大学に併設している武蔵高等学校中学校の施設は対象外。</p> <p>※その他、埼玉県朝霞市にある本学グラウンドも対象外。</p>
撮影可能日	土日、祝日、平日は応相談（本学授業、行事等のある日は除く。）
撮影時間	<p>午前9時から午後5時まで(機材の搬出入にかかる時間を含む)</p> <p>※上記時間外は応相談</p>
撮影料金	<p>有料</p> <p>詳細はお問い合わせください。</p>
申込方法	<p>以下の URL より撮影の企画・内容等について、ご連絡ください。</p> <p>申込フォーム URL</p> <p>※お申込み後にキャンセルをされる場合、担当宛に必ずご連絡ください。</p> <p>【担当】 武蔵大学 広報部 ロケ撮影担当 TEL：03-5984-3813</p>
遵守事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. いかなる場合であっても、大学の事業を最優先にするため、大学からの指示があった場合には、その指示に従うこと。 2. 通行止めや立ち入り禁止など学内の諸活動を妨げる行為は行わないこと。他者への配慮が必要な場合は対応人員を配置すること。 3. 本学の教育、研究その他行事等に支障を及ぼさない時間、場所及び撮影方法であること。 4. 撮影内容が、本学の信用イメージを損なうものでないこと。 5. 火気、煙、大きな音等が発生しないこと。 6. 近隣に迷惑をかけること。 7. 公序良俗に反しないこと。 8. 事前に許可を得た場所以外には立ち入らないこと。 9. 撮影に際し、建物、土地、外構の形状等の改変を行わないこと。撮影現場の原状復帰は撮影者側が責任を持って行うこと。 10. 施設及び設備等に破損した場合は弁償すること。 11. 撮影で発生したゴミ・不用品類は、全て撮影者側が持ち帰ること。 12. 飲食等は、指定された場所で行うこと。また、学内は禁煙とする。 13. 撮影に要する電源は、バッテリー等の機材を撮影者側で用意するこ

武蔵大学施設内におけるロケ撮影要項

	<p>と。</p> <ol style="list-style-type: none">14. 車両は、指定された場所に駐車すること。また、車両入構は、必ず事前に入構者、日時、車種、車両番号等を連絡すること。15. 撮影にあたり、肖像権・所有権・著作権等法令上の問題が生じた場合は、撮影者側が全ての責任を負うこと。16. 撮影中に、事故・トラブル（自然災害等に起因する障害、物品の盗難、紛失等）が生じた場合は、撮影者側が全ての責任を負うこと。17. 緊急事態発生時及びその他撮影に関する事項については、立ち会い者の指示に従うこと。18. 急病人が発生し救急車等を要請する場合は、守衛所に連絡すること。19. 地震、火災等の災害時の誘導経路および避難場所（武蔵高校中学グラウンド）を事前に確認しておくこと。20. 撮影した写真・動画等を公開する場合は、速やかに公開日時等を連絡すること。21. 本学が撮影協力した内容を、本学ホームページをはじめ広報媒体関係等に掲載することを許可すること。22. 「撮影協力：武蔵大学」等のクレジット表記すること。
--	--